

第 1 部



序 論





白川町を取り巻く社会情勢



急激な人口減少、少子化、高齢化

我が国の人口は2008年に1億2,800万人のピークを迎えた後減少に転じ、2065年には約8,800万人になると推計されています。

1970年代初めには200万人を超えていた出生数は、100万人を割り込むまで減少しています。合計特殊出生率は、2018年は1.42と政府が目標に掲げる1.8にほど遠い水準です。母数となる出産可能年齢（15歳から49歳）の女性も減少しており、仮に出生率が相当程度上昇しても人口減少は当面続きます。

我が国全体の人口構造は2040年頃にかけて、少子化、高齢化が進んでいきます。2040年以降については、人口は減少するものの、年齢構成はそれほど変化しなくなります。

人口減少、少子化の進行は、経済規模の縮小や社会保障給付の増大、生活水準の低下などさまざまな問題を引き起こします。

老朽化するインフラ

我が国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。今後20年間で、建設後50年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなると見込まれています。ただ、財政がひっ迫する中、今まで通りのインフラを維持することは現実的ではなく、一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められています。

地域における Society5.0 の推進

Society5.0の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能です。例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療やIoTを活用した見守りサービスなどにより、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができます。技術の進展は、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができます。特に、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を進めることが重要となってきます。

地方創生 SDGs の実現など持続可能なまちづくり

持続可能な開発目標（SDGs）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」という持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。国、地方公共団体などにおいても、さまざまな取組に経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが重要となっています。したがって、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっても、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。

多様な人々との協働による地方創生の実現（地域経営）

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、真に継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要となります。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めることが重要です。

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指すことが求められています。

社会課題解決型起業の増加

日本の各地域には、まだ十分に知られていない農産品や工芸品、伝統、歴史、景観などの魅力溢れる地域資源が数多く眠っています。その地域にしかない唯一無二の優れた地域資源を磨き上げ、消費者への訴求力を高めることで、海外市場を含めた販路開拓を進め、地域に付加価値をもたらすことが重要となります。

このため、地域資源を活用した新たな商品やサービスの開発、マーケティングやブランディング、販路開拓などへの支援を行うとともに、地域資源を活用したビジネスに取り組む担い手の育成・確保などが進められています。特に、地域の生産者を取りまとめてプロデュースする機能を持った地域商社や、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔である観光地域づくり法人（DMO）は、地域に活力をもたらす新たな主体として期待されています。

とりわけ、事業成功の秘訣はひとにあり、地域商社などの事業を自ら興す起業人材、事業経営をサポートする専門人材を域内で発掘・育成するだけでなく、域外から地域に送り出し、地域が柔軟に受け入れる仕組み、環境整備が重要となります。このため、地域商社などの地域ビジネスに高い関心を有する人材の発掘・ネットワークの形成支援を推進するとともに、移住・起業・就業支援金やプロフェッショナル人材戦略拠点の活用を促進することにより、副業・兼業を含めた多様な形態での人材の地域展開が進められています。

農山村部への人の流れ、農業・林業への就業

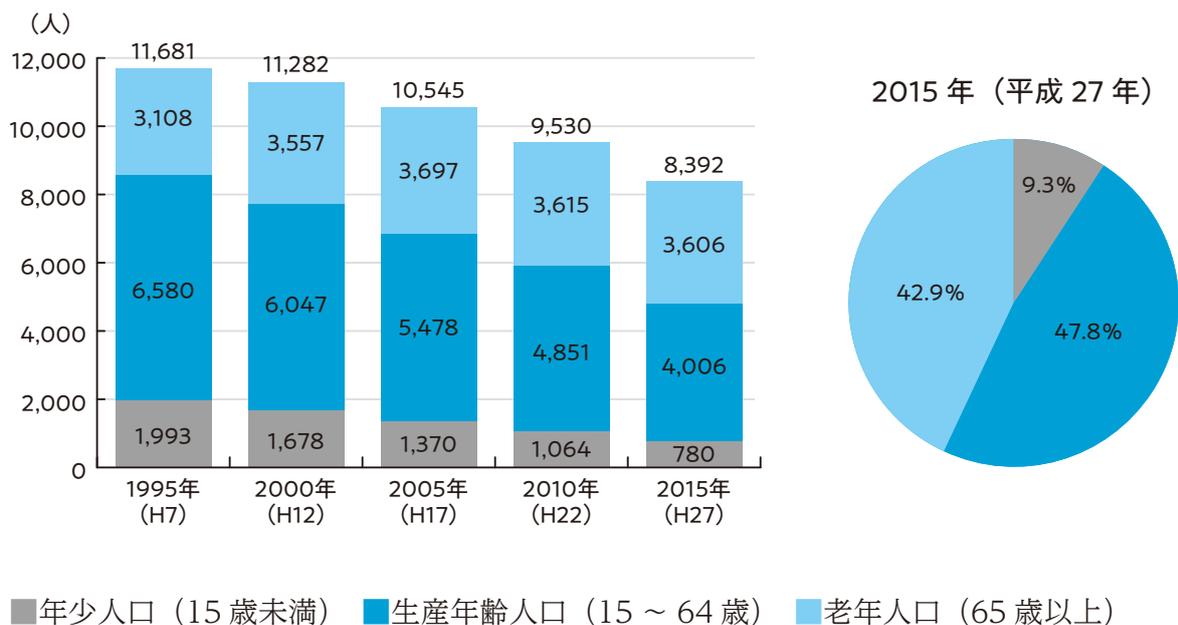
農業については、食料・農業・農村基本計画も踏まえ、農業が活力を取り戻し、魅力ある成長産業にしていくため、農業者が消費者の視点を大切にするとともに、農地の集積・集約化による生産コストの低減などの経営マインドにより所得の向上を図り、担い手となる人材の育成・確保や生産基盤を強化することが重要です。また、地域の持続性を高めるためには、食の安全・安心の確保、高付加価値化や他産業との連携を推進するとともに、農作業の効率化や省力化による生産性の向上を図ることが求められています。

林業については、成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、森林の経営管理の集積・集約化を推進していく必要があります。また、スマート林業、林業の担い手の確保・育成、新たな木材需要の創出に取り組むほか、森林整備などを通じた森林の多面的機能の維持・向上に取り組むことが重要です。



人口

本町の総人口は、国勢調査をベースに見ると昭和30年から減少が続いています。平成27年には8,392人となっており、そのうち65歳以上が約43%を占め、高齢化が非常に進んでいます。また、町の労働活動を支える15～64歳人口は4,006人となっており、急速に減少しています。



出典：国勢調査

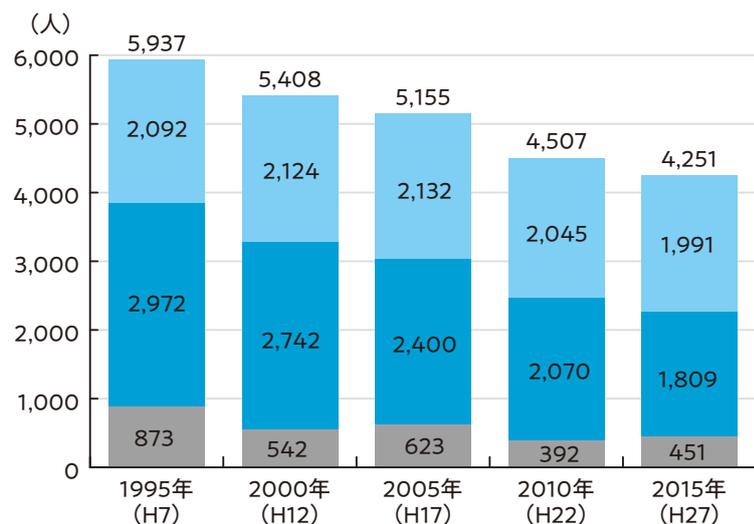
●10年前との比較



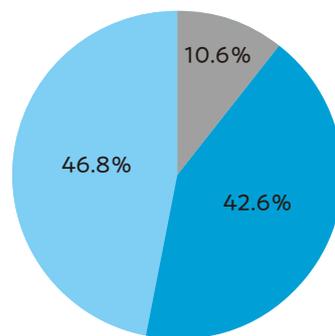
※数値は2005年（平成17年）と2015年（平成27年）の比較

産業別就業人口

本町の産業別人口は、国勢調査をベースに見ると、どの産業についても、人口の減少に伴い減少傾向にあります。特に第1次産業である農林業などは、現在の経営者の高齢化に加え後継者が不足しているため、今後も減少していくことが見込まれます。町の広大な優良農地を維持していく観点から大きな課題であると言えます。



2015年（平成27年）



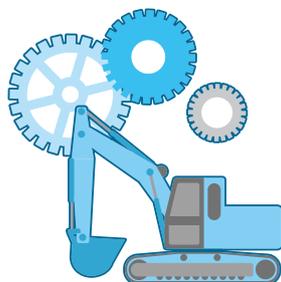
- 第1次産業（主に農業、林業）
- 第2次産業（主に建設業、製造業）
- 第3次産業（主に運輸・通信業、小売業、飲食店、サービス業）

出典：国勢調査

●10年前との比較



第1次産業
172人の減少



第2次産業
591人の減少



第3次産業
141人の減少

※数値は2005年（平成17年）と2015年（平成27年）の比較

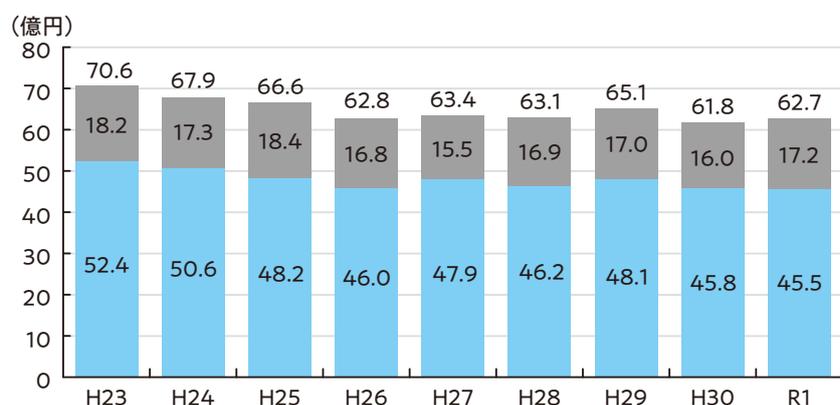
財政

歳入は、町税などの自主財源が3割、地方交付税などの依存財源が7割と依存財源の割合が大きい状態です。今後は、人口減少に伴い町民税などの減少や地方交付税の減少が予想されます。

歳出では、人件費・扶助費・公債費などの義務的経費は横ばいですが、抑制が難しい状況です。今後も、義務的経費は横ばいの見込みですが、庁舎整備、学校建設、高齢者住宅などの大型事業が控えています。

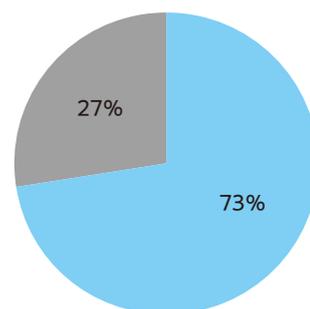
今後も、町税の徴収率の維持や国・県補助金の確保、過疎債などの優良債の活用など財源を確保しつつ、総合計画に沿って計画的に事業を実施し、限られた財源を効率的かつ効果的に活用していきます。

●歳入



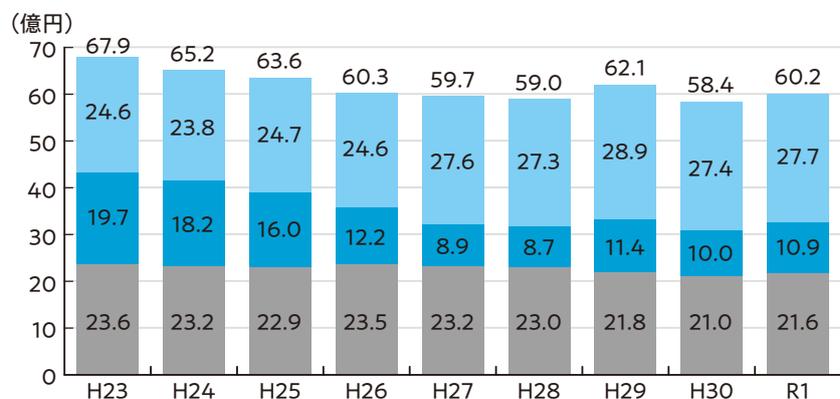
2019年(令和元年)

歳入内訳



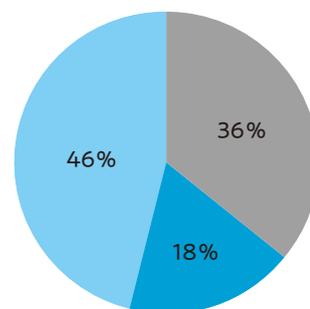
- 依存財源 (主に地方交付税、国庫支出金、県支出金)
- 自主財源 (主に町民税、固定資産税、分担金及び負担金、寄附金)

●歳出



2019年(令和元年)

歳出内訳



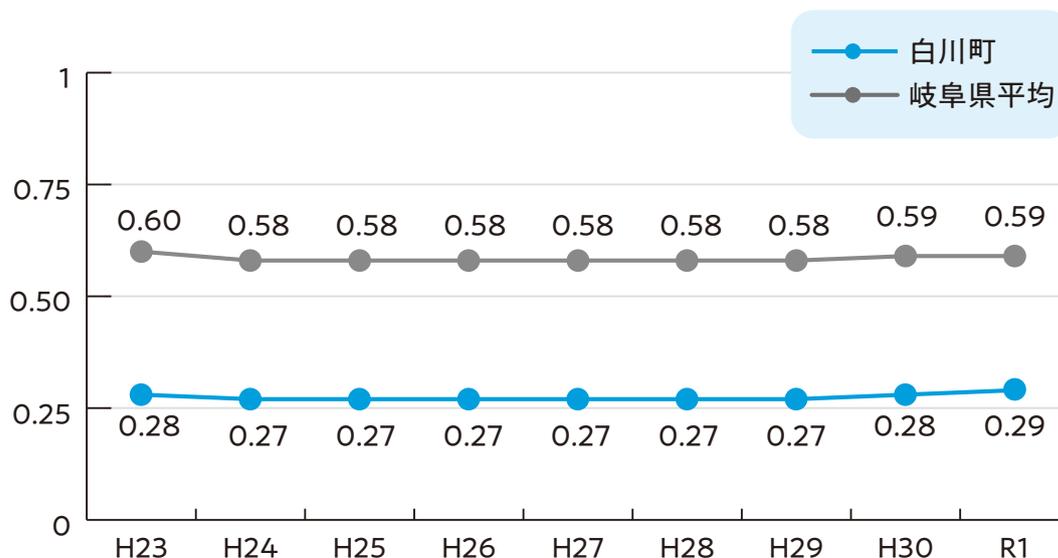
- 義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)
- 投資的経費 (普通建設事業、災害復旧事業)
- その他 (物件費、補助費など、繰出金)

財政健全化のための4つの指標

●財政力指数

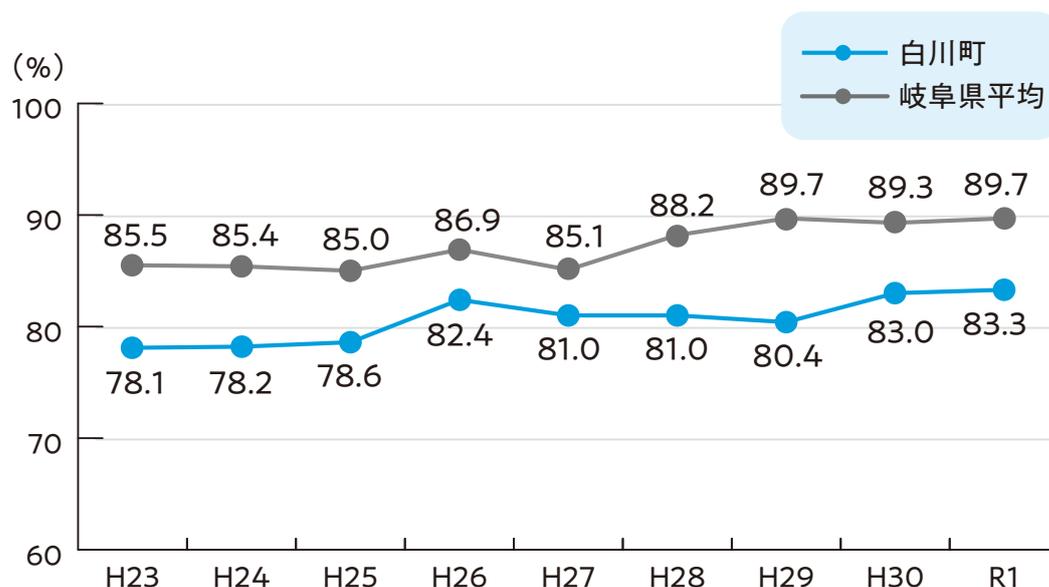
数値が高いほど、自主財源（税収）が多いことを示します。

本町の財政力指数は、横ばいで推移していますが、県平均と比較し自主財源に乏しいことがうかがえます。今後、自主財源確保が課題となります。



●経常収支比率

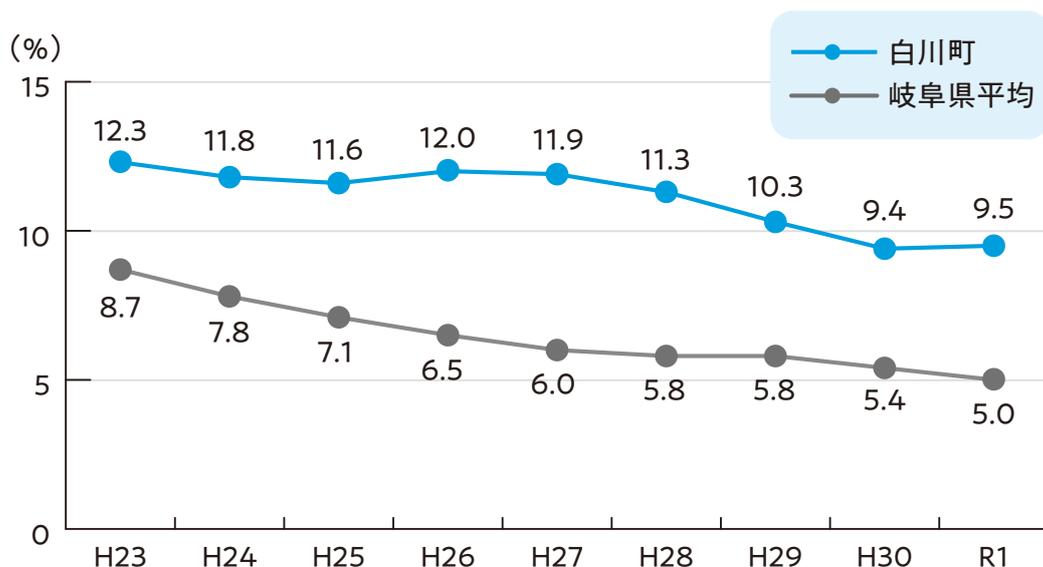
数値が低いほど、(75~80%以下が望ましい)自由に使うことができるお金が多く、財政に弾力性があるということを示します。本町は、県平均より低い状況ですが、今後も事業の優先度を見極め、経常的な経費を削減していくことが重要です。



●実質公債費比率

数値が高いほど、支出のうち借金の返済に充てている割合が大きいことを示します。基準値を超えてしまうと新たな借金をする際に、許可や制限がかかる場合があります。

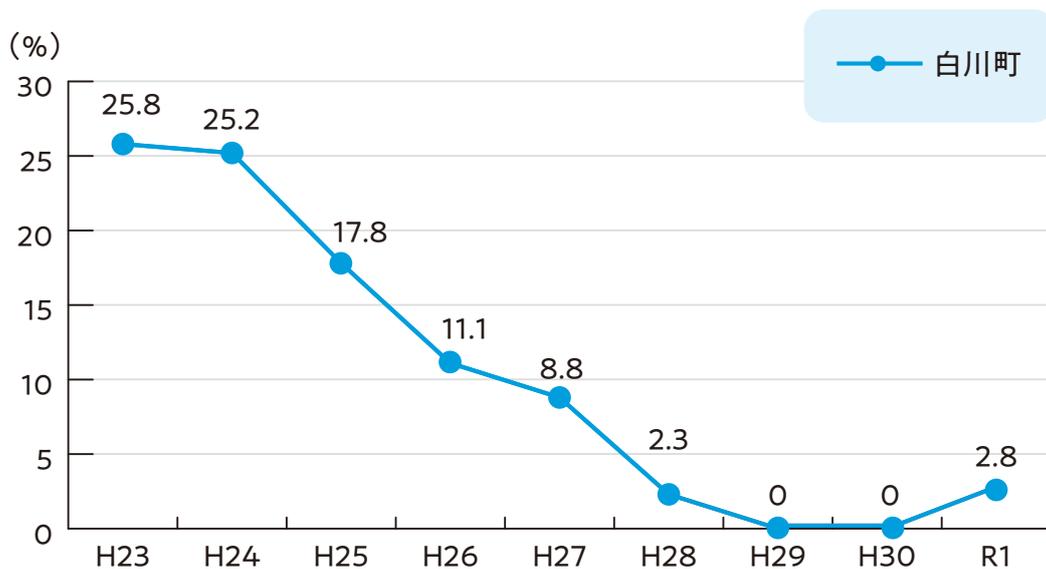
本町の数値は、減少傾向にあります。今後も道路整備や学校施設の改修などによる借金は続くことが見込まれています。



●将来負担比率

数値が高いほど、借金の総額が町の将来財政に大きな影響を与えることを示します。

本町では、基金の増加により平成29年度、平成30年度では「なし」になっています。今後は基金の使用や、庁舎建設、学校建設などもあり一時的に将来負担比率が上昇します。



財政の見通し（長期財政計画）

総合計画の計画期間にあわせて財政の見通しを示します。この見通しは、町の財政状況を踏まえて作成した「白川町長期財政計画」による推計です。

本町ではこれまでも財政の健全化と財政基盤の強化を図りながら、最適な行政サービスの水準の維持を図ってきましたが、今後も長期的な財政計画に基づき第6次総合計画のビジョンや目標の実現と財政健全化の維持の両立を図っていきます。

●想定される財政状況

【歳入】

- ・人口減少により町税の大幅な増収は難しい状況が続く。
- ・地方交付税、譲与税、国庫支出金や町債といった依存財源に頼らざるを得ない。
- ・国の財政状況においても、新型コロナウイルスの影響で不安定な財政運営が予想される。

【歳出】

- ・第6次総合計画の期間中に庁舎関係施設や小・中学校施設、町営住宅などの建て替えや大規模修繕、道路及び簡易水道といったインフラ整備などの大型公共投資事業が計画されており、厳しい財政運営が予想される。

●今後の運営方法

人口減少や少子高齢化といった課題を直視しすぎて、画一的に削減をしていくのではなく、そういった状況のなかで、最大の効果を発揮する施策を講じ、町民生活の向上につながる財政運営を目指していきます。

目標とする財政指標	令和10年度目標値	目標達成の具体的な施策
①経常収支比率	80% (現状 83.3%)	<ul style="list-style-type: none">● 物件費（需用費、役務費、備品購入費、委託費など）と補助費（報償費、負担金、補助金など）の抑制● 物件費に対する国・県補助金の活用
②実質公債費率	11%以内 (現状 9.5%)	<ul style="list-style-type: none">● 町税や交付税の減収を考慮した、適正な起債運営● 過疎対策事業債、辺地対策事業債など後年度に交付税算入がある起債の活用
③将来負担比率	10%以内 (現状 2.8)	<ul style="list-style-type: none">● 地方債残高には、消防署の建て替えやごみ処理施設の改修のための地方債も予定されているので留意する。● 庁舎整備や学校建設に伴い、一時的に上昇するが、償還額以下に借入額を抑制し、有利な起債を活用する。

●財政見通し（令和3年度～令和10年度）

単位：(億円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
町税	9.43	9.35	9.25	9.15	9.05	8.95	8.85	8.75
地方譲与税	0.95	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90
地方消費税交付金	1.55	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60
地方交付税	23.90	22.60	22.60	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00
その他交付金	0.50	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
分担金及び負担金	0.33	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
使用料及び手数料	0.94	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95
国庫支出金	3.98	5.10	5.20	5.58	10.31	5.20	5.20	5.20
県支出金	5.87	5.80	5.80	5.80	5.80	5.80	5.80	5.80
財産収入	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
寄附金	0.05	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
繰入金	3.67	3.00	3.00	0.32	3.82			
繰越金	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
諸収入	0.96	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
町債	6.97	7.00	13.00	6.00	6.37	6.00	6.00	6.00
歳入合計	60.30	59.00	65.00	55.00	63.50	54.10	54.00	53.90
義務的経費	24.43	23.55	21.80	22.20	22.20	22.20	22.20	22.20
人件費	11.60	11.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
扶助費	5.62	6.00	5.80	5.80	5.80	5.80	5.80	5.80
公債費	7.21	6.55	6.00	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40
物件費	9.85	8.00	7.95	7.75	7.45	7.25	7.20	7.20
維持補修費	0.14	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
補助費など	10.38	9.70	9.60	9.40	9.20	9.00	8.95	8.85
投資的経費	8.72	11.00	19.00	9.00	18.00	9.00	9.00	9.00
普通建設事業費	8.72	11.00	19.00	9.00	18.00	9.00	9.00	9.00
災害復旧事業費	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
積立金	0.28	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
繰出金	5.98	6.00	5.90	5.90	5.90	5.90	5.90	5.90
その他	0.52	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
歳出合計	60.30	59.00	65.00	55.00	63.50	54.10	54.00	53.90

町民アンケート結果による 重要度と満足度

第5次総合計画に基づき取り組んできたさまざまな施策（36施策）について、アンケート結果をもとに各施策の重要度と満足度を整理しました。

重要度は、町民が重要だと感じている順に順位づけをしています。最も重要度の高かったのは「医療体制の整備」、次いで「消防、救急体制の整備」、「高齢者福祉の推進」、「生活道路の整備」、「環境保全の推進」と続き、安心して暮らせるまちづくりへつながる取組が重要視されています。

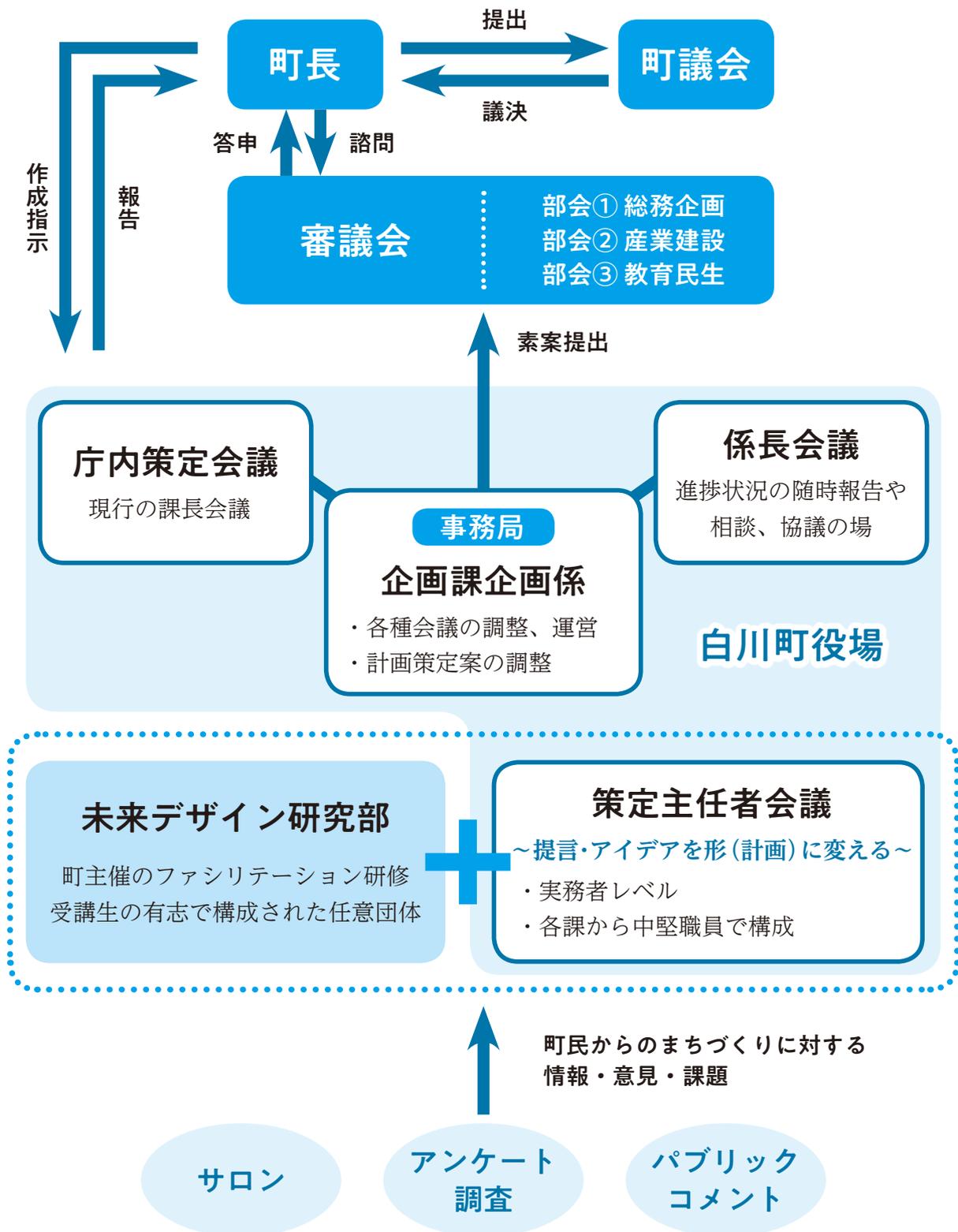
重要度が高い施策については、第6次総合計画の中でも引き続き取り組んでいきます。

No	施策項目	No	施策項目
1	行政サービスの向上	19	要支援者に対する支援の充実
2	町の情報発信	20	環境保全の推進
3	町民意見の反映	21	ごみの減量、省エネ、リサイクル対策
4	町民参加の機会の充実	22	防犯体制の整備
5	健全な行財政運営	23	交通安全の推進
6	周辺市町村との連携	24	防災対策の推進
7	特産品などの発展と創造	25	消防・救急体制の整備
8	労働環境の整備	26	公共交通の充実
9	商業の振興	27	町営住宅の整備
10	観光の振興	28	公園の整備
11	農業の振興	29	生活道路の整備
12	林業の振興	30	学校教育の充実
13	健康づくりの推進	31	生涯学習の充実
14	母子保健の推進	32	文化・芸術活動の振興
15	医療体制の整備	33	スポーツ活動の充実
16	障がい者福祉の推進	34	人権意識の高揚
17	高齢者福祉の推進	35	男女共同参画の推進
18	子育て支援の推進	36	多文化共生の推進

重要度（高い順）					
順位	施策項目	重要度(%)	順位	施策項目	重要度(%)
1	医療体制の整備	76.8	11	公共交通の充実	68.6
2	消防・救急体制の整備	75.5	12	特産品などの発展と創造	67.8
3	高齢者福祉の推進	75.4	13	子育て支援の推進	67.4
4	生活道路の整備	71.9	14	健康づくりの推進	67.1
5	環境保全の推進	71.3	15	健全な行財政運営	62.0
6	労働環境の整備	70.8	16	母子保健の推進	60.6
7	防災対策の推進	70.8	17	商業の振興	60.4
8	防犯体制の整備	70.1	18	行政サービスの向上	60.3
9	ごみの減量、省エネ、リサイクル対策	69.8	19	農業の振興	59.8
10	交通安全の推進	68.6	20	町の情報発信	59.6

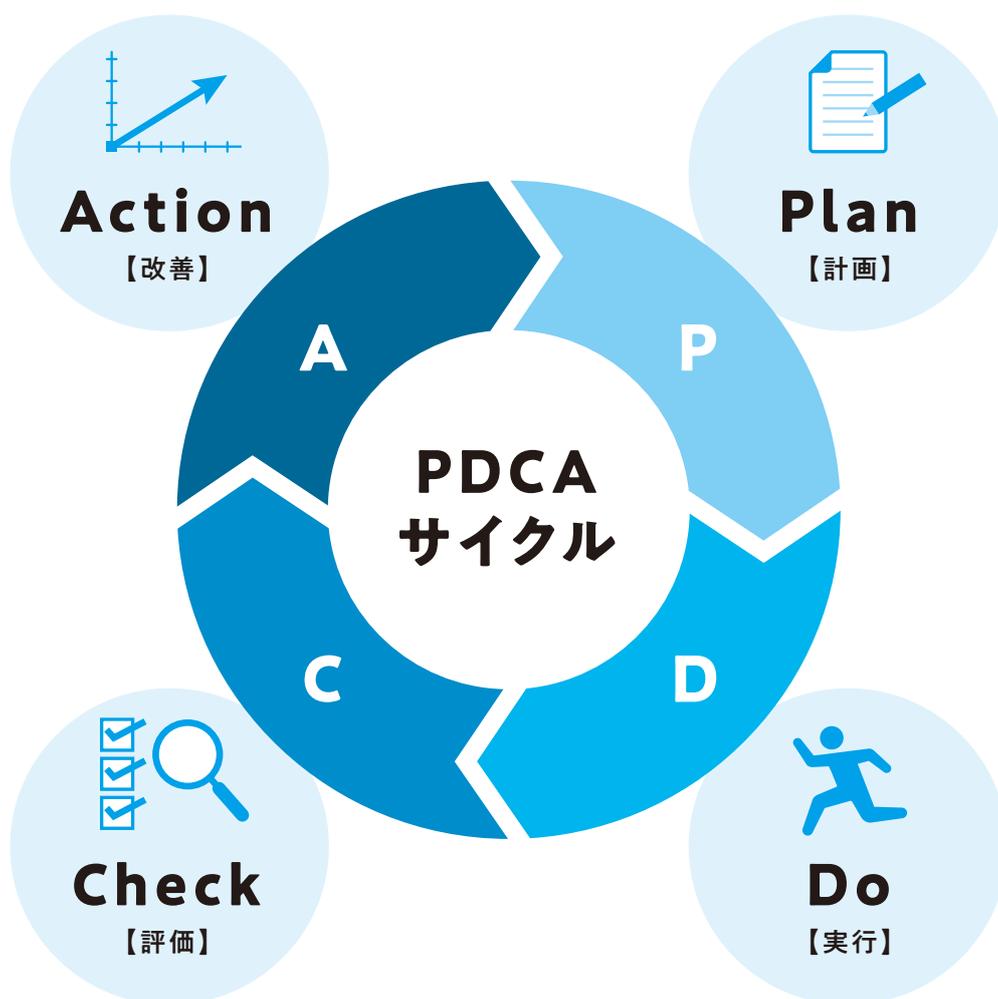
策定の体制

「第6次総合計画」は、策定の過程から統合計画審議会委員のみなさんをはじめ多くの町民の皆さんに関わっていただき、以下の体制で策定しました。



推進の体制

「第6次総合計画」は、町の将来像やまちづくりの目標を実現させるために、必要に応じて町民、議会、策定に関わった審議会委員に意見をいただきながら、PDCAサイクルにより検証・改善を加え推進していきます。



※PDCAサイクル …… Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスに取り込むことで、不断のサイクルとして継続的な改善を推進するマネジメント手法。

